

債権差押命令申立事件に添付する郵便切手一覧表【R6. 9. 8までの受理分】

大阪地方裁判所 第14民事部

債権者・債務者が各1名の場合

債務者が複数の場合等は、下欄 ※ を参照してください。

第三債務者の人数	1. 第三債務者に対する陳述催告の申立てをする場合						2. 陳述催告の申立てをしない場合			第三債務者の人数
	1,250円	434円	84円	10円	合計	執行費用	1,250円	94円	合計・執行費用	
1名	2組	1組	2枚	1枚	3,112円	3,028円	2組	1枚	2,594円	1名
2名	3組	2組	3枚	1枚	4,880円	4,712円	3組	1枚	3,844円	2名
3名	4組	3組	4枚	1枚	6,648円	6,396円	4組	1枚	5,094円	3名
4名	5組	4組	5枚	1枚	8,416円	8,080円	5組	1枚	6,344円	4名
5名	6組	5組	6枚	1枚	10,184円	9,764円	6組	1枚	7,594円	5名
6名	7組	6組	7枚	1枚	11,952円	11,448円	7組	1枚	8,844円	6名
7名	8組	7組	8枚	1枚	13,720円	13,132円	8組	1枚	10,094円	7名
8名	9組	8組	9枚	1枚	15,488円	14,816円	9組	1枚	11,344円	8名
9名	10組	9組	10枚	1枚	17,256円	16,500円	10組	1枚	12,594円	9名
10名	11組	10組	11枚	1枚	19,024円	18,184円	11組	1枚	13,844円	10名
11名	12組	11組	12枚	1枚	20,792円	19,868円	12組	1枚	15,094円	11名
12名	13組	12組	13枚	1枚	22,560円	21,552円	13組	1枚	16,344円	12名
13名	14組	13組	14枚	1枚	24,328円	23,236円	14組	1枚	17,594円	13名
14名	15組	14組	15枚	1枚	26,096円	24,920円	15組	1枚	18,844円	14名
15名	16組	15組	16枚	1枚	27,864円	26,604円	16組	1枚	20,094円	15名

※ 債務者が「1名」増すごとに郵便切手「1,250円」ずつを追加する。執行費用は、債務者が1名増すごとに「1,250円」ずつ加算できる。

※ 【第三債務者が複数の場合】

第三債務者が「1名」増すごとに「1,250円, 434円, 84円」を「各1組」(1,768円分)増やす。執行費用は第三債務者が1名増すごとに「1,684円」ずつ加算可能。

陳述催告の申立てをしない場合は、第三債務者が「1名」増すごとに「1,250円×1組」を追加し、執行費用も「1,250円」ずつ加算可能。

※ 第三債務者が増加すれば、差押命令正本の送達料が「1,250円(100gまで)」では不足する場合も考えられますので、場合によっては「債務者並びに第三債務者の人数分の70円切手」を余分に予納していただく必要があります。

※ 差押命令が発令されると、差押命令正本を第三債務者及び債務者に順次発送します(配達日指定はできません。)